

事業者向

児童発達支援自己評価表

記入年月日: 令和 5年 7月

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		
	2	職員の配置数は適切であるか	○		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		アセスメント会議や定期的な目標・ねらい等は多職種で話し合い、多角的にお子さまを見ていけるようにしている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		1年に一度事業所評価を実施し、HPへ掲載している。またいただいた意見は取り入れ、改善へ努めている
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		定期的に内部研修を行ったり、外部研修のお知らせコーナーを作り、受けたい研修は受けられるようにしている
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		保護者の方との面談を行い、そこから多職種でアセスメントを行い、個別支援計画を作成していている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		多職種で支援を行っているため、どの職種の職員が入っても分かりやすいよう、具体例を記載して個別支援計画を作成している
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		個別支援計画を毎朝確認しやすい場所へ置き、活動前に見られるようにしている。また、定期的に個別支援計画を確認し、個々の月のねらいを立てるようにしている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		定期的に玩具の入れ替えを行い、あそびが固定化されないようにしている。必要に応じて繰り返し同じ活動が出来るような環境を整えることもある。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		保育園の子と関わる機会を日々設けて、子どもの発達に応じて個別支援計画で社会性の項目も取り入れている。
	17	児童発達支援計画に基づき、支援を実施しているか	○		
	18	児童発達支援計画に記載した目標が達成できているか	○		目標が達成できるよう、日々個別支援計画を見直したり、職員同士で話し合ったりしている。
	19	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		支援開始前は出勤時間や送迎の関係で難しいが、個々で他職員が見ることの出来る場所へ支援内容やその日のねらいを記載するようにしている。

関係機関や保護者との連携	20	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	支援開始前と同様、退勤時間や送迎の関係で難しいが、定期的にお子さんの様子を振り返り、次の支援内容やねらいを考える場を設けている。
	21	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	
	22	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○	
	23	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	
	24	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	児発の個別支援計画や保育園の月案等を共有し、連携を取りながら支援を行っている。
	25	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	お子さまの他併用施設や相談支援事業所、保育園等と日々連絡を取り合い連携している。
	26	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	お子さまのかかりつけ医や往診医、訪問看護ステーションと連絡を取りやすい関係を築いている。また、お子さまによっては、クラウドサービスを利用し他機関との連携をしている。
	27	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	
	28	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	今年度より移行児がいるため、特別支援学校と連携を図り、次年度就学予定の学校からの見学を受け入れたり、児の様子の情報共有を行っている。
	29	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	必要に応じて児童発達支援センターが開催している研修へ参加している。
	30	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	併設されている保育園との交流を日々行っている。
	31	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	会議は開かれていないが、協議会主催の研修へ調整できるときは参加している。
	32	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	送迎時に自宅での様子をお伺いしながら、施設での子どもの様子をお伝えし、現在のお子さまの様子について話している。
	33	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	ペアレントトレーニングとしては実施していないが、送迎時や面談を通して話す時間を設けたり、希望のあるご家庭には別途相談の時間を設けている。また、話しをする中で、お子さまの反応の良かった関わり方、あそびを伝え、家族支援を行っている。
	34	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	契約時に説明を行い、施設でとっている加算、とる可能性のある加算等もお伝えしている。
	35	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	

保護者への説明責任等	36	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		
	37	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		
	38	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		
	39	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		
	40	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		
	41	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		
	42	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		
非常時等の対応	43	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		
	44	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		併設保育園と一緒に毎月避難訓練を実施している。
	45	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		
	46	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		
	47	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事務所内の掲載し、見やすく、記入しやすいようにしている。
	48	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		定期的に虐待防止の研修を行っている。
	49	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		身体拘束に関してご家族から相談を受けた場合は、多職種で話し合い、必要最低限の実施になるようにし、個別支援計画に記載している。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。

保護者等向

児童発達支援評価表

記入年月:令和 5年 7月

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9	1			
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	10				
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9	1			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10				
	5	事業所の支援の質は適正であるか	10				
適切な 支援の 提供	6	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	10				
	7	児童発達支援計画に基づき、支援が実施されているか	10				
	8	児童発達支援計画に記載された目標が達成されているか	7	2		1	
	9	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8			2	
	10	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10				
	11	活動プログラム※ iii が固定化しないよう工夫されているか	7	2		1	
	12	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	10				
保 護 者 等 向	13	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10				年収やボーダーラインが知れたらありがたい。所得制限等は少し難しい
	14	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	8		1	1	
	15	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※ iv 等)が行われているか	3	2		5	
	16	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	10				

保護者への説明等	17	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9			1	
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	2		3	
	19	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8			2	
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10				
	21	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8			2	
	22	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	8	1		1	
非常時等の対応	23	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	7	1		2	
	24	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6			4	
満足度	25	子どもは通所を楽しみにしているか	9			1	言葉などは話せないが、充実しているはず
	26	事業所の支援に満足しているか	10				もう少し長く預かってもらえると尚嬉しい

※ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目指します。

評価表に記載ができないことや気になる点について、行政機関へ直接問い合わせすることも可能です。

問合せ先 江戸川区福祉部障害者福祉課事業者支援係 電話番号 03-5662-0712

.....
(保護者の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。